

第2回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成20年9月9日（火）午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎5階庁議室
- 3 出席委員 広岡座長、大屋副座長、青木委員、小宮委員、齊藤委員、土門委員
中川委員、成岡委員、前田委員、長島委員、平野委員、矢野委員
飯島委員、金谷委員、荻部委員、高橋委員、田中委員、玉井委員
土田委員、若生委員、坂本委員（順不同）
児童青少年部長、健康推進課長、石神井保健相談所長、保育課長
学務課長、施設課長、教育指導課長、総合教育センター所長、生涯学習課長
（事務局）計画調整担当課長、計画調整担当課職員
- 4 傍 聴 者 5人
- 5 議 題 (1) 計画事業について
基本目標のうち
Ⅰ 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します
Ⅱ 子どもと親の健康づくりを応援します
Ⅲ 子どもの健やかな成長を助けるための教育環境を整備します
(2) 次世代育成支援行動計画（後期）策定に係るニーズ調査について
(3) その他
- 6 配付資料 (1) 保育所在籍・待機児童数について 資料1
(2) 学校応援団 資料2
(3) 次世代育成支援行動計画(後期計画)策定の手引き(厚生労働省素案)抜粋

所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整主査
電話 3993-1111 内線8031
E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

(会議の概要)

座 長

ただいまより、第2回練馬区次世代育成支援推進協議会を開催します。
事務局、配付資料の確認をお願いします。

計画調整担当課長

配付資料の確認をさせていただきます。本日の次第と資料が3種類です。資料1が「保育所在籍・待機児童数について」、資料2が「学校応援団」、資料3が「次世代育成支援行動計画（後期計画）策定の手引き（厚生労働省素案）抜粋」となっています。

本日の進め方ですが、前回の協議会で、計画事業についてのご質問について、所管の課長に来ていただき、やりとりをしたいという仕切りになっておりましたので、本日は担当所管の課長にきていただいております。

次第1「計画事業について」の基本目標ⅠからⅢまでありますが、Ⅲ、Ⅱ、Ⅰの順番で進めていただければと考えています。

座 長

前回、委員から幾つも質問が出ているので、今日は所管の方に来ていただいていると、こういうことですね。

Ⅲ、Ⅱ、Ⅰの順番でというお話でしたが、これはどのような理由ですか。

計画調整担当課長

Ⅲが主に学校教育の関係ということで、学校応援団や教員、校庭での遊びの関係のご質問やご意見があったかと思えます。教育関係の所管からきていただいている人数が一番多いので、そのような順番でやらせていただければと考えています。

座 長

そうですね。Ⅰはこちらのほうなので最後ということですね。

担当の課長さん方、今日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。どうぞひとつよろしく願いいたします。

それでは、次第1の「計画事業について」の基本目標Ⅲ「子どもの健やかな成長を助けるための教育環境を整備します」についてです。

前回ご質問された委員の方は、ご自分の質問を覚えていらっしゃるかと思いますが、事務局、どのような順番で進めますか。

計画調整担当課長

前回のご発言の順番からいきますと、最初に学校応援団推進事業について教えていただきたいということで、私のほうから簡単にご説明はしたところですが、資料2に基づいて生涯学習課長からご説明をさせていただければと考えています。

座長

では、生涯学習課長、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課長の高橋と申します。この4月から生涯学習課でこの仕事をしております。ひとつよろしく願いいたします。

前回の議事録等を拝見させていただくと、学校応援団についてももう少し教えてほしいと書いてありますので、資料に基づいて、学校応援団のアウトラインを説明させていただければと思います。

表紙には「学校応援団とは？」ということで、「学校開放運営委員会にPTA関係者、町会、青少年委員などを加えた地域住民を主体に小学校を応援する組織で、学校ごとに設置されています。子どもや地域のために、地域の方々の知識やパワーを活かすとともに、学校施設を有効活用し、地域の核としての開かれた小学校づくりを目指しています。」と書かれております。「学校毎に」となっていますが、現在のところ、69校中現在26校に設立されております。

主な活動といたしましては、「児童放課後等居場所（ひろば）づくり事業」となっており、これが中心的な事業となっております。それから、「学校開放事業」、「安全管理事業」となっております。

この「安全管理事業」は、例えば下校時に、特に危険な場所に関して応援団の方が子どもたちの安全の見守りを行う事業です。

1ページをお開きください。

「ひろばとは？」ということで、先ほど中心的な事業として、「ひろばづくり事業」ということを申しました。

時代の流れの中で、子どもたちを取り巻く環境が変化してきているということで、昔であれば、原っぱや路地裏等で、三角ベースボールをやったり鬼ごっこをやったり、そういうことができた時代がありましたが、現在はそんなところまで車が入り込んできたり、子どもたちが安全に遊べる場所、安心して過ごせる場所が少なくなってきています。

そこで、区では各小学校に学校応援団を設立し、放課後などの小学校を活用して児童

が伸び伸びと過ごせる「ひろばづくり事業」を実施することになりました。

この事業の目的としては、①児童の遊び場の確保、②年齢の異なる児童の交流、1年生から6年生までの児童が交流する場を提供するということになっています。それから、最近読書をする習慣が非常に少なくなっているということで、③読書の推進を応援団の事業の中で行っていくということになり、①から③を行うことによって子どもたちの伸びやかな成長を支援するということになっています。

ひろばでは、基本的に児童がそのまま自宅に戻らずに学校の校庭、図書館、和室、体育館、放課後に空いている教室などを利用して自主遊びや自主学習、読書などをすることができるようになっています。児童にとっては、帰宅せずにランドセルを置いたまま、学校で友達と安全に楽しく過ごすことができるのが魅力的だと教育委員会としては評価しています。

ひろばでは、学校応援団が地域人材の知識やパワーを活かした企画・運営をする点にも特色があるということで、ある学校では地域の中に将棋の有段者の方がいらっしゃって、子どもたちに忍耐力を含めて教えたということで将棋教室を行ったり、お花の先生の資格を持った方が、華道の入り口部分を小学校の段階から知っていただけたらということで、お花を子どもたちに教えることを計画しているところもあります。

この事業は、平成16年6月からスタートしまして、先ほど26校と申しましたが、19年度実績で23校、20年度に入りまして3校立ち上がっております。資料に掲載された学校以外で谷原小学校、大泉西小学校、旭丘小学校に設立されています。近々、大泉学園桜小学校と大泉第六小学校にも立ち上がる予定になっています。

ひろばと学校開放の違いについては、資料をお読みいただきたいと思います。

2ページをお開きください。

居場所（ひろば）の概要ということで、対象者は、その小学校に在籍し、事前に登録していただいた児童となっています。お母さん、お父さんとよく相談していただき、ひろばに参加するかどうかを決めていただくという形になっています。実施日、実施時間、スタッフ体制、活動内容につきましてはお目通しをお願いします。

参加費については基本的には無料ということになっています。

保険料についてはスポーツ安全保険料を登録時にお支払いいただくという形になっています。基本的に学校管理下から離れたということになりますので、このひろばで遊ぶということは、通常、外の広場、公園などで遊ぶことと同じことになりますので、まさかの事故、それからお友達にけがを与えてしまったとか、それから物を壊してしまったとか、そういったときの補償のためにこういったスポーツ安全保険に入ってくださいということになっています。

申しおくれましたが、対象者は、特に定員は設けていません。1年生から6年生まで

大体300人くらいの学校であれば、これまでの実績でいきますと6割から7割の方が登録されているので、180人から200人前後、実際にひろばに参加される方はその15%くらいとなっています。

3ページの、ひろばの利用方法については先ほどご説明いたしましたので飛ばさせていただきます、4ページをお開きください。

印刷が見にくくなっておりますが、実際のひろばの様子を、このような形で子どもたちが過ごしているというのを載せています。

5ページをお開きください。

「ひろばのスタッフ」についてですが、実際に指導にあたっているスタッフは、ブルーの学校応援団のベストを着用しており、子どもたちに分かりやすくし、気楽に声をかけていただきたいというスタイルをとっています。

ひろばに寄せられた声について掲載させていただいておりますのでお目通しください。

以上、学校応援団について説明させていただきました。何かご質問があればお答えするということでよろしく願いいたします。

座 長

今、学校応援団事業の概要の説明がありました。こちらでの議論ではむしろ実態に関してのお話だったかと思いますが、どうぞ委員のほうから自由にご発言ください。

委 員

幾つか質問させていただきます。

違う区のことですが、同じような形でひろば事業などを行っている職員の方が、登録制ということに対していろいろな思いがあるということをお伺いしました。その際におっしゃっていたのは、登録をしなければいけない、親がそれを申し込まなければいけないのと、終了時までいなければいけないということで、高学年の申し込みがほとんどないという実態があるようです。練馬区では、どのような子どもたちがどのように申し込みをして利用しているのかという実態と、もう一点、前回質問しましたのが、ひろばスタッフの研修についてで、スタッフ体制の中には児童の安全確保などのほかに遊びのきっかけづくり、遊び相手の役割を担うという、子どもの遊びの幅を広げる、豊かにするという目的が入っていると思います。例えば児童館職員の方でしたら資格を持って、ある程度教育を受けた方ですが、ひろばスタッフの方は地域のボランティアということで入っていらっしゃると思いますが、スタッフになった後にどのような形で教育体制、研修体制などがあるかということをお聞かせいただけますか。

生涯学習課長

他区の実態として登録制の問題と、それから終了時まで居なくてはいけないというお話をいただきました。学校応援団のひろば事業の参加につきましては、練馬区においても、意思確認ということで登録はさせていただいております。

ひろばは、この時期は5時まであけておりますが、自由に出入りができるという形にしております。例えば、1年生の授業の終了時というのは大体が1時半とか2時ごろだと思いますが、低学年についてはそのくらいから参加を始めて、用事があれば、スタッフに声をかけて帰るということは自由になっています。基本的に1年生から6年生まで登録できますが、高学年になってくると、ひろばだけではなく、児童館や地区区民館など遊ぶ場所が広がってきますので、高学年になるに従って参加は若干落ちてくる。統計的に見ても1年生から3年生が多いのかなという実態です。

参加するには、登録が練馬区においても必要であり、何時までと決まった時間まで居なければいけないということではありません。

2点目のスタッフの研修体制についてですが、当然この事業を始めるにあたって、素人の方も多いということで、特に児童館のベテランの職員の方から、子どもの接し方とか、例えば子どものしかり方とかも含めて研修を行っています。

それから、年度の途中で情報交換会をする中で、今回も6月か7月に児童館のベテランの職員に来ていただいて講演会をして、あわせてQ&Aという形で、その場でこんな場合はどうしたらいいのかというようなことを研修する体制を行っております。

委員

児童館というのは室内の子どもの遊びに関して接する職員の方だと思いますが、この学校応援団は校庭という屋外です。外遊びという面に関しましてはどのような形で研修等を開いていらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課長

子どもたちとの接し方に関してを基本的に行い、外遊びについての研修は特に行っていませんが、遊びのきっかけづくりの研修は行っています。

座長

よろしいでしょうか。質問だけではなくて、意見ということもあります。

委員

子どもたちの外遊びの質について気になります。サッカー、野球というのは習い事と

して、幼稚園くらいからクラブ活動みたいにお金を払って親たちが入れてくれるので、よくします。ただ、そういう遊びではなくて、先ほど課長がおっしゃっていたような路地裏で遊ぶとか、子ども同士が関わりながら遊ぶ昔遊びとか、そういったものが極端に少なくなっていて、特にそれは異年齢の上の子どもから下の子どもへの伝承遊びなので、例えば女の子でしたらゴム弾、ろくむしなど、そういったものがなくなっているのではないかと思っています。それが校庭という外がある、異年齢と一緒に遊べる、誰でも来られる家の近くの遊び場があったときに、昔の路地裏での遊びのような異年齢の豊かな遊びが行われていればいいなと思ったのですが、なかなか現状ではそうではないという話を聞きますので、外遊びというものを学校応援団のこの事業としてどのように豊かにすることをとらえていらっしゃるのかなということが気になりまして、幾つか質問させていただきました。

生涯学習課長

実際に学校応援団のメンバーをやっている方が委員の中にいらっしゃるのですが、その方の意見も発言していただくとよろしいかなと思います。

委 員

今年、小竹小学校で学校応援団を立ち上げました。ほかの学校の学校応援団を見学したり、意見を聞いたりして始めたわけですが、先ほど課長がおっしゃったとおりで、ちょっと違ったかなと思うのは、スタッフが教育しなければいけないような、しっかり勉強して専門家がいなければいけないというようなことではなく、あくまでひろばというのは、子どもたちが今まで公園や路地裏で遊んでいた、それが学校の中でできるということで、安心・安全の場所を提供するということがメインになっています。ですから、そこで子どもたちに何か技術をとということではなく、たまたまスタッフが将棋ができるとか、いろいろなことができればいいですが、それがないとだめという話ではないわけで、ほとんどのスタッフは、学校から聞きますと、公募は余りしていないようです。誰が来るか分からないのでは困るので、主にPTAのお母さん方がスタッフになっています。実際に子どもが学校に通っているお母さん方です。

体育指導員や、もともと校庭開放をやっているような指導員の方も中にはいらっしゃいますが、そういう方が必ずしもやらなければいけないとか、子どもに勉強を教えたり、校庭で子どもの遊びを教えてあげないといけない、そういう技術がないと困るから研修しなければいけないとか、そういうことではありません。教室で受け付けしていれば、大人が何人かいるので、子どもたちに折り紙だとかいろんな遊び道具は提供できる。そこで子どもたちが遊んで、折り紙だったら折り紙の本を見ながら、子どもと一緒にやり

ながら、大人も逆に子どもに教えてとか、安心して子どもたちが遊べるようにスタッフが
がいるということで、だからといって、何かあったらスタッフが責任をとるのかという
ことではない。子どもが何かあったときにけんかの仲介をしなければいけないとか、そ
こまでやるとスタッフがいません。本当に素人だけれども、やはり子どもたちの安心・
安全を見守ってあげるという意味では必要だということで、その範囲内でしか今実際
にはやっていません。

ただ、だんだんとやっていくうちに、こんなことをすると子どもたちが喜んで集まる
よねとか、そういうのが自然発生的に出てくるのではないかと思います。ですから、今
それを義務づけているわけではありません。

生涯学習課長

春か秋に応援団まつりというお祭りをやっています。その中で、例えば体育館や校庭
を使って、PTAのお父さん方が非常に力を発揮して、昔ながらの女の子の遊び、男の
子の遊びをするという場面があります。ですから、そういったところをきっかけに、日
常的な学校応援団の事業のほうでもそういったものを倣いながら進んでいければいいと
思います。何分にもこの学校応援団は立ち上がってまだ4年たっていないので、これか
ら皆様方の力をお借りしながら発展させていくことができればと思っています。ひと
つよろしく願いいたします。

座 長

どうぞ、委員。

委 員

質問が2つあります。

1つ目は、今、娘が通っている小学校はまだ学校応援団を実施していないのですが、
ここ2年以内にはやろうかなと考えているというお話を先生からお聞きしました。その
先生から、場所がうまく確保できないというのを悩んでいるとお聞きしたのですが、今
の現状の施設で応援団を実施すると問題が起きそうな場合、例えば安全面でもし何か施
設の改修のようなものが必要な場合、予算というのは区から出るのかどうかということ。

2つ目は、学校応援団を26校で実施しているとおっしゃっていましたが、それぞれの
学校のやり方は少しずつ違うと思うのですが、このように実施しているというのは、何
か資料として出てくるのでしょうかという2点です。

座 長

先に今の関係のご質問なり意見なりを先に発言していただいたほうがよろしいですか。では委員、どうぞ。

委 員

今のお話を受けての流れの意見ですが、ぜひ今後の学校応援団の発展としてお願いしたいのは、子どもたちの今の様子を見ていて、大変危惧することは、子ども同士のコミュニケーションの力、人と関わる力がもしかすると弱いのかなという気がします。それはなぜかという、生きる力ということで総合の学習、教育課程のほうにも入っていますが、その生きる力が遊びの中からも培われる土壌が減ってしまったからではないかと思っています。

小学校が終わって放課後の1年生、2年生の時間にどれだけ近所の友達と一緒にわいわいと隠れんぼしたり、鬼ごっこしたり、けんかしたり、そのような遊びが普通にできるかという中からクラス中での人間関係もできますし、そういったことがたくさん活発なところに、やはりクラスのいじめなどもだんだん減っていくのではないかと思います。学校応援団がそのような子どもたちの遊びを通しての生きる力を育むような、そういった外遊びができるような場所になっていただけたらというのが願いです。全校で実施していただくのは大変素晴らしいことなので、できる限り子どもたちにいいコミュニケーションの機会を与えてあげたいと思います。

そして、高学年ですが、高学年まで利用できるくらい魅力のある何か遊びがあるといっているのではないかと思います。ボランティアの方がスタッフに入っている意味は大変大きいと思いますが、個人の努力だけでなく、体制として何かできることがあればみんなで引き上げていくような、そんなことができればと願います。

生涯学習課長

場所の確保の問題と、それからどうしたら立ち上げることができるかというお話ですが、それぞれ個別の事情がありますので、説明に伺いますので、ぜひ学校名等を教えていただければありがたいと思っています。

場所がないということはどちらの学校でも最初は言われます。今度立ち上げる小学校でも場所がないということで、そこでは、例えば家庭科室を活用するということです。家庭科室へ行きますと、ガス台があってでこぼこしているのですが、ガス台とガス台の間に板を張って平らにする工夫とか、ランチルームを活用するとか、工夫をしながら、まずは週1回始めてみようということで実施することになっています。そのような形で余裕教室を利用してこの事業が始まることになっています。

呼んでいただければご説明に伺います。資料としてA学校ではこんなところもひろば室で使っているよというようなことを情報としてそのときに提供できるかと思います。

座 長

委員、どうぞ。

委 員

私は先行している品川区を見学させていただきました。品川区は5年、学校応援団のような形で、もう学校応援団のある形が当たり前のようになっていて、地域も学校も保護者も、先生たちもすごくよく考えるようになったというのを聞かされて楽しみだなど思ったのですが、そこで聞かされたことと、今私が危惧していることは同じもので、実は学校は元気な子ばかりではなくて、特別支援学級のある学校もあって、私どもの住んでいる地域には特別支援学級があります。多分、学校応援団の主になるものを引き受ける予定であろうという学校開放とか、地域の顔役の方たちがすごく心配されて、やはり同じ学校で学んでいるのだから全部の子どもたちを同じように見てあげたいけれども、そのボランティアの方たちをお願いするにしても、何の講習もなく何の勉強もなくいいものだろうか、平成22年には全校に学校応援団があるときに私たちは何をしたらいいのだろうか。今日、私がこちらのほうに伺うということをお話したら、その点のことを前向きに自分たちも取り組みたいので、ぜひお話を聞かせていただくように話をしてくださいということをおっしゃったので、専門的なことを何もわからないスタッフの人が、子どもたちを見て何かのときにどうしたらいいのかという、そういうものがとても心配だということをおっしゃっていました。よろしくお願いします。

座 長

ここはご質問をするだけの場所ではなく、協議会ですので、いろいろなアイデアが出てまいります。区役所で行われていることについてのいい点、それから進んだ点、それから問題がある点、あるいはいろいろな知恵が出ますので、そのところは単に質問に対して答えればいいのかというのではなくて、行動計画そのものをより豊かにしていこうという知恵が我々のほうから出ましたら、それはぜひ受けとめていただきたいと思います。せっかくいい機会です、直接意見を聞いていただくことができるので、ぜひ耳を傾けていただければと思います。

学校応援団事業の件でまだ意見ございますか。委員、どうぞ。

委員

私は私立幼稚園協会の代表として出ています。日ごろ気になっているのは、先ほど委員の言ったとおりで、本当に同感しています。外遊びが圧倒的に足りない。幼稚園くらいまでは、保育園でもかなり外遊びをしています。小学校以上になるとほとんど子どもが組織的に外で遊ぶという機会がなくなってしまいます。

区の事業でいつも気になるのは、毎度申し上げているのですが、何校で、これだけの事業をしています、何日間こうやっていますという実績をとうとうと述べられるのですが、実際中身は一体どうなんだろう。子どもの本当に健やかな発達のために本当に役立っているのだろうか、また役立とうとしているのだろうかというところが大変疑問です。今のお話を聞いても大体実施していて、時々お祭りがある、地域の大人の方がおぜん立てをしてイベントをすると、そうしたことを評価する、それは悪いことではありませんが、日ごろ子どもたちがどれだけ豊かに遊んでいるか、あるいはその豊かに遊べる環境があるかということに本当に気を使っていないと、例えば私も幼稚園から見ると、公立小学校の校庭は子どもの遊び環境としては大変貧しいです。砂場遊びのような本当に子どもが夢中になって遊ぶような環境が全く整っていない。小学3年生、4年生くらいの子が私の幼稚園へよく遊びに来ますが、本当に夢中になって泥んこになって砂場遊びをしています。そんなにおもしろいのかと聞くと、学校じゃ遊べないからうれしくてしょうがないと言っています。なぜそういうものが小学校にはないのかというと、小学校の校庭というのは、運動場であって遊び場ではないわけです。これからやはりそういうひろばをつくる際には遊び場であるということをもまず念頭に置いていただきたいと考えています。時間はかかるでしょうけれども、ぜひそれを目指していただきたいと思います。

座長

ほかにございますか。

委員

学校が体育をする運動場であるゆえに遊び場になれないというのはよく理解できます。私がやっていますプレーパークという活動では、本当に子どもたちが来るだけでわくわくするようなロープがかかっていたり、穴が掘れたり、いろいろな遊び環境があります。遊び環境があれば子どもたちは思いっきり遊びます。豊かな遊び環境のある外遊びの安全・安心も確保できるように学校応援団とともにプレーパーク事業のようなものも、ぜひ区の施策として入れていただきたいと、これも要望として出させていただきたいです。

ただ、学校応援団が校庭だから遊びが豊かにならないかと言えばそうではなく、きつ

とそこにいるスタッフの方々、もしくは研修体制その他もろもろで何か手があるはずだ
と思いますので、ぜひその辺の検討も重ねてよろしく願いいたします。

座 長

5人子どもを練馬区の区立の小学校に通わせまして、委員がおっしゃったのとよく似
た感想を実は感じておりました。

ご質問を最初聞いていて、質問の形をとっているけれども、多分これはプレーパーク
とか冒険遊び場とかで、子どもたちが遊んでいる姿を念頭に置いての質問ではないのか
なと思っておりましたら、一番最後になって出てきまして、最初から言っていただけ
らよかった。

小学校という、学校というものの性格もあるかと思いますが、そういう遊びの要素を
豊かに盛り上げることが場合によっては次世代育成の子どもの育ちの力をつけていくた
めに、もしかしたら大事かもしれないといったような知恵をこちらのほうからお出しす
るかと思います。もしそれを採用することがありましたら、ぜひ前向きに検討してい
ただければと思います。そういう場だと思っておりますので。

それでは、学校応援団についてはこれでよろしいでしょうか。

どの課長さんの順番で進めればいいのか分かりませんので、事務局にお願いします。

計画調整担当課長

教育の関係で、前回、クラブ活動のことについてご意見をいただきました。担当の教
育指導課長が見えていますので、質問の趣旨をご発言いただければと考えています。

座 長

前回、クラブ活動についてご質問された委員の方は質問の要点をご説明ください。

委 員

今、中学校のクラブ活動、外部指導員とか、よく保護者の方からは活性化したいと、
クラブ活動に対してもう少し、昔の時代のような形でもっと活気づけたいというお話を
よく耳にします。各学校間の情報の中で外部指導員の人数の問題や顧問の先生がやめら
れたり学校を移った場合に、そのクラブ活動自体がなくなってしまうということがある
と、今自由選択制になっていますので、ある程度クラブ活動目当てに入ってくる子ども
もいます。

できればそのシステム化ではないのですが、そのような事態が起きないように何か手
立てができないものかと。今、顧問の先生がいないとクラブ活動というのは成立しない

というのは承知しているのですが、学校の先生に兼務してもらった顧問の先生を置いて外部指導員でまわすような形にすれば、クラブ活動自体が継続性が出てくるのではないのかなということをいろいろな形で保護者の方から意見を言われているので、そういうシステムが、外部指導員の手当というか、手当の部分もやはり分配されるとかなり少なくなるという話も聞いているので、中学生に対してそのような形で練馬区のほうで何かできるものがないだろうかということを前回質問させていただきました。

座 長

それでは、教育指導課長、よろしくお願いします。

教育指導課長

教育指導課長の原田でございます。

諸外国と比べて日本の教員の地位というのは格別に高いわけですね。それは、中国、韓国、日本という儒教思想が伝わったところで年長者や師を敬うという伝統のほかにも、明治になってから日本は学区制ができましたけれども、いわゆる定められたこと以外に身の回りのこと、生活のこと、人生のこと、言葉は適切ではないかもしれませんが、おんぶにだっこで丸抱えで支えていたという諸外国にはないことをやっていたわけですね。したがって、教員というのは評価も高い面もありますし、またその責任も重いというのが日本の実態ですね。

その上で、私が教員になりました三十数年前であります、中学校は生徒が1,000人ほどおり、教員が50人おりました。私は英語を教えていましたが、同僚の英語の教員は4人おりました。ところが、だんだん少子化が進み、1学年が昔は9学級、10学級あったのが5、6学級に、今や2、3学級、単学級までであるということになりました。

私が若いころは野球部の顧問は3人くらいおりました。教員が50人もいたからですね。しかも、若い人がいっぱいいた。教員の数は生徒の数によって定められますので、小規模化に伴いまして教員自体が少ない。顧問にできる人の絶対数が少なくなりました。加えて、余りよいことばではありませんが、今の団塊の世代、55歳から60歳という方がたくさんおられて、若手が少ないという構成になっています。顧問が高齢化で運動部をなかなか持てなくなって、今日、絶対数が少ない顧問の高齢化ということで、たくさんご心配をいただいているという現状ですね。

実態としまして本区の中学校におきましては、中学校の教員のうち90.7%が何らかの形で顧問についています。それは、実技指導ができる本格派の顧問と、指導ができないのけれども、管理をするという管理顧問を含めた数が90.7%です。加えて、校長が顧問を兼ねている学校が26.5%、副校長が顧問をやっているというのが52.9%で、本年度

の数値となっております、この顧問の率としましては、そういう小規模化に伴い、大多数の教員が何らかの形でかかわっているという形です。ちなみに、生徒の参加率は運動部、文化部含めて87%です。

さて、これをどうしていくかということで、教員は5、6年に1度人事異動があり、このままいなくなってしまうと、技術指導ができない、廃部という形になるわけですが、それでは楽しみにしていた生徒がかわいそうだということで、廃部にさせないための臨時的措置として外部指導員という制度を区として立ち上げました。この予算につきましては、当初1,300万円ほどでしたが、中学校PTA連合協議会、中学校校長会のほうから年々ご要望をいただきまして、19年度は4,500万円、そして20年度はさらにご要望をいただきましたので5,000万円と、昨年度から500万のアップをしたところです。

ただ、もともとが顧問の異動に伴う廃部を救うという緊急避難的な制度ですので、現在の外部指導員という制度自体で部活を全部賄うということは無理な状況です。実態を申し上げますと、部活動は3時半くらいから夜の7時くらいまで活動するわけですが、その間、例えばサッカーや野球や激しいスポーツの技術指導をいただく方となりますと、どうしても青年期、中年期の体の強い男性ということが多くなるわけですが、日中その時間帯にお引き受けいただける方が、これがなかなか探しても少ないという現実があります。皆さん、何らかのお勤めをされているということです。

そこで、私どもといたしましては、SSC（総合型地域スポーツクラブ）という制度で、いろいろな競技団体を通じましてそういう方をあっせんしていただけないか、働きかけているという現実もあります。

それから、今私どもが進めておりますのは大学との連携です。教職志望で、例えば大学3年生までにはほとんどの単位を取っており、大学4年ですと、週に何回かは時間があくもので、その若者を、剣道とか柔道とかいろいろあるかと思いますが、外部指導員という形で何とか配置できないか。これも幾つかの学校には声をかけてありますし、教育実習、いわゆる勉強方面の手伝いということでは東洋大学とも連携ができたところがありますが、これをさらに進めてもっと多くの大学とそういう提携、大学連携と私どもは呼んでおりますが、こういう外部指導員という形でも入っていただけないかな、そういうところを今計画して本格的に進めようと考えているところです。

高齢の教員の方は、これから毎年大量退職で、心配もあるのですが、部活面での明るい材料としては、今年も若手の新規採用教員を練馬区で130人以上採用いたしました。この教員は元気いっぱい、教育指導の面ではまだまだ勉強中ですが、体は丈夫であり、顧問も可能です。そういった面で、今後10年間は若手の大量採用が続きますので、部活動の技術指導ができる教員という面では数の上では間違いなく、毎年今後10年間増えていきます。

先ほどのSSCですが、区内でも6つの場所でSSCでやっておりますが、私が伺いましたところ、5つのところにおきまして、バドミントン、レスリング、チアダンス、水泳、バレーボールと、そういうところで中学生の面倒を見ていただいているというところもあるわけです。なかなか学校だけでは限界がありますので、あらゆる手段を講じて、そして学校教育部だけではなく、そのほかのお力もかりながら各種のスポーツ団体や、そのほかのお力もかりながら総合的に人員を確保していかなければいけない時代である、そういう認識で取り組んでいるところです。

委員

今聞いて少しほっとしたところですが、やはり大学生の活用といいますか、それを地域別でできれば自分の母校で教えられる大学生がいれば一番望ましいのかなとは思いますが、学校応援団とも一緒ですが、やはり中学生も外で体を動かしたい子が多分いっぱいいると思います。ですから、できればそういう場で練馬区が助けてくだされば一番ありがたいかなとは思っています。

座長

委員、どうぞ。

委員

中学校のクラブ活動というのは、目標があります。野球なら野球大会、練馬区で優勝して次は都大会という目標があるからクラブ活動が続けられる。例えば、旭丘中学校は昔から外部指導員が入っていますが、大分前は外部指導員は試合のときにベンチに入れなかったの、サインを観客席から出したという笑い話がありました。

大体、大会は土曜日や日曜日にあるので、それを引率するのは教員です。ですから、先生がやはり顧問につかなければだめなので、大会に校長先生が引率していったり、副校長先生が引率していったりせざるを得ない。本当に各クラブたくさんあって、土日に試合があるので、先生を総動員しないとイケない。ですから、外部指導員が幾らいても試合はできない。ですからSSCの場合は、クラブをやっても大会には出られない。そこでクラブをして、確かに上手になったかもしれないけれども、学校名は使えない。先生がいない、顧問がいないクラブは学校名で戦えない。ですから、そのようなところがやはり非常にネックになっている。ですから先生がそういうのを分かっているから、今度は3年生までできないから、新1年生はクラブ活動に入部できないよというサインをするわけです。ですから、実際には外部指導員だけの問題じゃなくて、入部してくることは普段の練習では非常に先生も助かるけれども、大会のときに、土日学校が休みの

日に先生が出ていかなければならない。あるいは、すべて外部指導員だけでお願いして何か事故があったらどうするんだということがあると、やはりどうしても学校の先生に責任が出てきてしまう。その辺の大会のあり方も学校の先生でなくてはいけないというようなところがだんだん上に上がってくると厳しくなってくる。そういうところは解決しないと難しいのではないのでしょうかというのが、私はずっとPTAの連合会をやって、それを昔からお願いしていたのですけれども、いまだになかなか解決できないところなのかと思います。

教育指導課長

その種のご指摘は昔から頂戴しておりまして、私どもも中学校は体育連盟、中体連とっておりますが、そこに毎年申し入れをするわけです。中P連のほうのそのようなお声もありまして、少し事態は改善されております、平成15年度から、種目限定ですが、大会引率につきましては、現在11の個人種目に限りまして教員がいなくてもよろしい、具体的には外部指導員あるいは保護者の方でよろしいとやっと認められたところです。これも中P連や校長会や私どものほうから中体連に強力に申し入れをして、やっとそこまで引き出せたというところです。これは今後も、校長の判断で間違いのないとした場合は、外部指導員さんや保護者の方の引率でもっと多く認めてもらうように引き続き中体連のほうに要請していきたいと考えています。

座 長

ほかにありませんか。

最後の課長さんは最後まで待たなければならないので、ご説明のほうも質問のほうもなるべく簡潔、的確に進めていきたいと思っております。どうぞご協力お願いいたします。

計画調整担当課長

教育関係はこれで最後になりますが、幼稚園の関係のご意見が何人かの委員の方からあったと思っております。学務課長が見えていますのでお願いできればと考えています。

座 長

それでは、幼稚園関係でご発言があった委員、前回のご発言の趣旨を簡単にご説明いただければと思っております。

委 員

いつも言っていることですが、練馬区の場合、小学校に入学する子どもたちの60%以

上が幼稚園から小学校に進学しています。そして、その内の95%が私立幼稚園から小学校に入るといって、大変大きな数になっていますが、いわゆる公立の幼稚園と私立幼稚園では余りにも格差が大き過ぎるということです。公費の投入がおよそ1対2くらいになっています。これはやはりぜひ是正していただきたい。

現在、私立幼稚園の在園児が1万人以上、それで公立幼稚園の在園児が600人に満たないくらいですから、大変な差があります。それでいて費用がそれだけ違うというのは大変大きな問題だろうと思います。

もう一つ、現在どんどん低年齢化していった保育所が求められていますが、50%以上の子どもたちがまだ在宅で、保護者は自分の仕事をあきらめて、収入をあきらめて、せめて幼児期は自分で子育てをしたいという家庭が練馬区では半数以上を占めているというわけです。ですから、この次世代の問題を検討する場合にも、まだまだそういう方がたくさんいらして、しかもそういう方々がPTAとかあるいは地域の活動を支えている。例えば災害のときに若い母親がいなくなったら地域は子どもと年寄りしかいなくなってしまふわけです。そういう意味では、在宅の母親あるいは家庭に対して強力なご支援をお願いしたいと考えています。

座 長

議事録を確認しましたら、私の発言もありました。

待機児童を解消するというような面からも、幼稚園が場合によってはかなり大きな役割を担い得るのではないかとというようなことを考えてみますと、行動計画の中で幼稚園の位置づけというのは、いま一つ見えないところがあるのではないのかなということをおし上げました。

それでは、学務課長、よろしくお願いします。

学務課長

学務課長の臼井と申します。よろしくお願いいたします。

3つお話をいただきました。

1つ目の公私格差の是正につきましては、私どものほうも、公立、私立の入園料、保育料の違いというのは大変大きいということで、3つにわたりまして私立幼稚園の保護者に対して補助をしています。入園料についての補助、また保育料については2種類の補助であり、これはこれまでも見直しをしながら、少しずつ増額しているというような状況です。この費用だけで何十億という額になります。それを上げる場合、一人一人に対しては非常に少額ではあっても、1万人を超す子どもたちが対象ということになります。限られた予算の中で何とか近づきたいという考え方で、時折見直しをしながらなる

べく是正を図っているところです。

また、それ以外にも、幼稚園自体への補助も見直しを図りながら、幼児教育の振興という観点から実施しているという状況です。

2つ目の家庭への補助的なもの、在宅支援については、私どものほうではお答えできません。

3つ目の保育園の待機児童の解消に幼稚園の活用をということでしょうか、幼保の連携というような形になるかと思っております。こちらにつきましては、平成18年10月に法律ができて、いわゆる認定こども園という制度が新しくできました。これまでに東京都内でいきますと20園ほどが認定こども園の認可を受けています。これまでは、教育施設である幼稚園、保育施設である保育所ということで、法律も違えば、関係省庁も違い、保育所の場合には保育に欠ける子どもを受け入れるということで、待機児童が多い。逆に、幼稚園のほうは全体的には定員を満たさない幼稚園が増えているというような状況です。親の就業の有無にかかわらず入園でき、幼稚園側からいけばなるべく園児を増やして、幼稚園の経営の安定にもつながり、また異年齢の交流や集団を保つといったような目的から、認定こども園制度ができたわけであります。

練馬区でもこの7月に初めて認定こども園が1園開園になりました。今年度からようやくこの制度自体に練馬区も本格的に取り組んだということで、もう1園今相談を受けている状況です。

この認定こども園の制度というのは大きく4つの類型があり、認可幼稚園、認可保育所、それぞれ連携しながらやる場合と、幼稚園が主体となって保育機能を入れる場合、また逆に保育園が主体となって幼児教育を行うなど、大きく4つに分かれます。練馬区の場合では、今のところ可能性が非常に大きいのは、幼稚園が主体となって、それに保育機能を持っていく。わかりやすく言うと、幼児教育をしている前後の時間、延長保育、預かり保育、こちらを合わせて行うことによりまして、保育所からいけばより待機児童の解消につながる。また、幼稚園のほうではより施設的な活用も図られるといったようなことを目指す、そのようなことになります。

認定こども園については今のところそのような状況ですが、今年度始めたばかりということもあります。今後さらにPR等に努めて、増やしていきたいと考えています。

座 長

委員、いかがですか。

委 員

公私の格差については教育委員会は本当によくやっけてくださっていますので、私は教育

委員会には感謝ばかりしておりますが、要するにこの次世代とか、このような子ども政策が、ともすれば厚生労働省主導で行われているというところに大変大きな問題があると思います。

それから、今おっしゃられました幼稚園が保育所の肩がわりを、あるいはそうした役割を背負っているというのは練馬区では大変よくやっております。私立幼稚園の約70%が預かり保育を行っており、しかもその内の7園は、夏休み、冬休み、春休み全くなしに全体で200人くらい待機児童をすべて解消してしまいました。ですから、3歳はちょっと多いですが、4歳、5歳は私立幼稚園が定期的な預かり保育を7園がやることでほぼゼロになりました。これは大変大きな功績だろうと思っています。

次に、認定こども園の制度ですが、幼稚園からいいますと全く意味がありません。東京都に今850くらいの私立幼稚園がありますが、その中で今年度までに実施するというのは20園しかありません。0.25%くらいです。というのは、大変敷居が高くて、設備を変えたり、いろんなことがあって、しかも大変込み入った制度ですので、今課長さんがおっしゃったように、幼稚園型とか幼保連携型とか保育園型とか、これは専門の区の係の方も分かっていないくらい複雑なでき方です。恐らくまだできないだろうと思います。あと2、3年かかってそうしたものが整備されてからやっと皆さん考え出すのではないかと思います。その前に言っておきたいのは、練馬区は認定こども園制度にする前に、200人の待機児童を既に預かって解消したという功績をぜひ皆さんに大きく知っていただきたいと考えています。

学務課長

少しだけフォローさせていただきますと、今委員がおっしゃったとおり、かなり複雑な制度になっております。この認定こども園をもう少し簡便などいいますか、敷居を低くするような形で国としても考えていきたいというような新聞報道が2、3か月ほど前にありまして、今検討が進んでいると思います。

それから、先ほど委員からお話がありましたが、7園の私立幼稚園で預かり保育をしていただいております、早朝あるいは延長保育ということをやっているわけですが、実はこの早朝、延長保育というものに施設的な整備をしますと、ほかに面積的なものですか、いろいろと細かいものはありますが、基本的には東京都知事がこれを認定することで、認定こども園ということになります。ですから、既に練馬区としては預かり保育の形で認定こども園の一部の形態を先取りしていたということにもなります。

認定こども園になりますと、区としても都としても補助を今までよりも多く行えるということで、私どもとしてもそれをお勧めしているという状況です。

座 長

待機児童の問題は、非常に重要で深刻で、真っ先に考えなければいけない問題かと思いますが、幼保の連携を視野に入れつつ、ぜひ強力に進めていただきたいと思います。

計画調整担当課長

教育の関係の方、どうもありがとうございました。

座 長

どうもお忙しいところありがとうございました。

計画調整担当課長

次に、健康部の関係について進めさせていただきたいと思います。
予防接種のご質問があったと思いますので、お願いできればと考えています。

委 員

ヒブワクチン、インフルエンザ桿菌のワクチンについて、発売が非常に遅れていて、まだ現実に発売されていないのですが、かなり高額であり、小さい子は1回8,000円として4回打つと相当な額になりますので、区としては補助が出るのかどうかということをお聞きします。

健康推進課長

健康推進課長です。予防接種の所管につきましては保健予防課の担当ですが、所用で今日は欠席させていただいております。考え方については聞いてきておりますので、それを述べさせていただきたいと思います。

ヒブワクチン、髄膜炎予防のための予防接種ということで、前回の会議では8月から市販されるというご発言でしたが、今現在まだ発売されていなくて、恐らく9月から10月にかけて発売されるのではないかと聞いております。

区としてどのように対応していくかということですが、まだ具体的なところは決まっておられません。現在検討中ということです。

各種予防接種、保健相談所のほうで実施しておりますので、補足を保健相談所長のほうからさせていただきます。

石神井保健相談所長

石神井保健相談所長、北村でございます。

このヒブワクチンについては、年間に数件のお問い合わせがありますが、現状についてのご説明をしているというところです。

そのほかについての法定の予防接種については、保健相談所から年齢に達したお子様にはご案内をしています。

委 員

うわさでは、東京都が半分、区が半分というような話を聞きますが、いかがですか。

健康推進課長

その辺の情報は、所管の課長から聞き逃したところですので、もしよろしければ個別に対応させていただければと思います。

委 員

今年度から始まりましたMRの3期、4期の接種率が非常に低いというのが全国的にも問題になっていると思いますが、練馬区の現状はいかがでしょうか。

石神井保健相談所長

練馬区におきましても、恐らく他とは大差はないと思いますが、具体的な数値は本日持ってきていないので、また日を改めまして報告させていただきたいと思います。

座 長

よろしいですか。

それでは、今の件についてほかの委員からはございませんね。

計画調整担当課長

前回、お医者さんのかかり方というお話もあったと思います。

座 長

委員、どうぞ。

委 員

「子どもと親の健康づくりを応援します」というところで、啓蒙的なものもやるということが書いてあったので、お医者さんのかかり方なども啓蒙したほうがいいのではないかということをご意見として出させていただきました。なぜかという、今中学3年

生まで練馬区は医療費が無料なので、実際友達の中には無料だからといって行く必要もないのに行って薬をもらってきたとかいう話をする方もいるし、日大とか順天堂があるから、いきなり大学病院に行ってしまう方もいたりして、それはちょっと違うかなと思っています。

私は、健康管理士一般指導員という、通信教育で取れる資格ですが、その中で、病院の役割とかどのように使ったらいいかということを知ってから、あと自分たちが払うのは無料だけれども、どれくらいお金がかかっているかということを知ってしまうと、安易に病院にかかるのはいけないのかなみたいなことを思ったものですから、そういう意味で啓蒙というのをすれば、例えば、今小児科はすごく混んでいます、それが緩和されるとか、本当に必要な人が病院にかかれるとか、そういうところにつながって、それがひいては医療費削減にもつながるのかなというのをちょっと思ったものですから、それをぜひ入れてはどうかということを意見として言わせていただきました。

石神井保健相談所長

救急医療については、一般的には、熱が出たなどで、最初にかかるのを1次救急、次に、点滴等の処置が必要くらいというのを2次救急、さらに、それこそ大学病院に行っ入院しなければならないほどの病気、これを3次救急と呼んでおります。実際には、1次から3次、ないしは病気ではないゼロ次みたいな方も来まして、本当に大学病院の医者はてんでこ舞いというのはそのとおりです。

練馬区では、大学病院の救急が混むということから、お母様たちに子どもの緊急時の対応の仕方ということについて講座を開いております。具体的には、地域医療課が実施しております小児救急のミニ講座というのを年間十数回開いております、地域の保健相談所や子育て支援の施設、「ぴよぴよ」などで、地元の開業医の先生に来ていただきまして、医師会のご協力をもって開催しております。

また、区内には6か所の保健相談所があり、乳幼児の健診を実施しておりますが、その都度、保健師から、まずはかかりつけ医を持ちましょう、それから必要に応じての救急のかかり方というお話も、事あるごとに毎回健診ではお話をさせていただいております。それによりまして、本来の救急の正しいかかり方と言ってはなんですが、皆さんに知識をつけていただく。また、病院に行くときには、いつから熱があったか、何時何分に熱をはかったら何度あったとか、下痢を何回したとか、そういうメモのとり方でこの辺がポイントになるというお話も、具体的にはいろいろな育児相談の場面、健康相談の場面でお話をさせていただいております。こういった日々の小さな努力というところで、練馬区の小児救急の医療の質が上がってくればなというところでは

座 長

委員、どうぞ。

委 員

小学生や中学生の保護者の方は、結構そういうの知らないような感じがするので、例えば毎月、学校からの保健だよりとか、その中に時々載せたりしてみてもどうかと思います。そんなところでも少しずつ啓蒙していただくとよいのではないかなと思います。

健康推進課長

そういった啓発というのは広くやらないとなかなか効果が出ないと思います。学校のほうの所管との関係もありますので、こういったご意見があったということをお伝えしたいと思います。また、連携をとってまいりたいと思っております。

座 長

委員、どうぞ。

委 員

小学校、中学校になると、途端に風邪を引かなくなります。就学前のお子さんが圧倒的に多く、やはりゼロ、1、2歳くらいまでです。すべてのお母さんが小児科医の知識を持ってくれたら解決してしまいましたが、でも、そうはいかない。我々も「ぴよぴよ」などへ行ってレクチャーするのですが、そういうところへ出てきている人は意識が高いし、知識もあります。ですが、頭ではわかっている、実際に目の前で子どもが熱を出すと動揺してしまうわけで、それはある程度仕方がないことです。これは私が医者になったころから、あるいは所長さんが医者になったころから余りその辺の意識というのは変わってなくて、昔はおじいちゃん、おばあちゃんが一緒に住んでいましたし、子どもも大勢いたから、お母さん自身の経験も豊富だったということもあるでしょう。ですが、今はほとんど核家族でお母さんが1人で対処しなければならないということがあるから、その辺はやはり体制のほうで、練馬区は夜間子どもクリニックがあるし、日大も順天堂もあるし、これは地域としては非常に恵まれていると思います。

啓発については、いろいろなところでパンフレットを配ったりしていると思いますが、インターネットでも情報はとれるし、この前お話ししたように、小児学会でもそういったサイトをつくっていますから、ぜひ周りの人にも勧めてください。

座 長

今みたいなお話を伺うと、本当に次世代育成支援は親の育ちの支援でなければいけないですね。

ほかにございますか。

計画調整担当課長

定期健診のときに子育てで煮詰まってしまう親のこと等の相談の窓口というような意見があったかと思いますが、お願いできれば。

石神井保健相談所長

恐らく、育児交流会のことだと思いますが、これは、グループミーティングの手法を取り入れ、育児に悩んだり、家の中で核家族で子どもと1対1で煮詰まったような雰囲気になったとき、2人していると何かもう見つめあっちゃうだけというような状況のときにどうするかということで、保健相談所等におきまして育児交流会というのを開いております。お子さんを連れてきていただいて、お子さんは分離して保育士が面倒を見ますので、お母さんはお母さん同士で悩みを打ち明けたり、いろいろなお話をしていただく、その中に心理職をファシリテーターとして入れております。母子分離をしているということで随分お母さんたちもリラックスできて、言いたいことも言えるし、ひとり言のようにも言えるということで、別名「つぶやきタイム」等と呼んでおります。

座 長

娘が仕事をしていて、孫の子守をやっているのですが、本当大変です。おじいちゃんできえ大変ですから、お父さん、お母さんもさぞかし、特にお母さんは大変なことだろうと思います。定期健診などの場所でいろいろと手だてはなさっておられると聞いているのですが、ちょっとうっかり大変だと書いたら、随分根掘り葉掘り聞かれたりするから、指導されたりしてかえってむっとしたなんていう話も聞いたことがあります、なかなか子育て中のお母さんの心理は難しいところがあるなとつくづく思います。

石神井保健相談所長

練馬区におきまして、生後の新生児訪問というのを実施しております、今年度から全数訪問しております。生まれた直後でいろいろな不安を抱えながら育児をする。そして、まして今や核家族が多い。こういった状況の中で、保健師や助産師の専門職が訪問しまして、赤ちゃんの育ちぐあいも見ながらお母さんの相談に乗るといような事業があります。「こんにちは赤ちゃん事業」といっております。

おせっかいよ、ほうっておいてちょうだいという方もいらっしゃいますが、生後1、2か月くらいの早い時期に来てくれたことによって救われたという声も聞いております。

座 長

大変重要なことだと思います。特に、私はお父さんにはやはりきちんとやってもらいたいと思う気持ちが強いですが、これは話し出すと切りがないですから。

石神井保健相談所長

お父さんにも育児をしっかりやってもらえるようにということで、両親学級を開催しています。生まれる前に、おふろの入れ方などをやっておりますので、どうぞご参加くださいとPRさせていただきます。

座 長

ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。
委員、どうぞ。

委 員

先ほどの話との関連ですが、啓蒙という意味で、文京区の方から、知識を区民の方に持っていただくという意味で、先ほどお話した健康管理士という資格を出している日本成人病予防協会というところが文京区と組んで、一般の方に幅広く病気を予防するためにどうしたらいいかというセミナーのようなものを主催するというのを聞いたものから、いろいろなところで練馬区は、それこそ民間の力を借りるみたいな活動をされているので、そういうところと連携してもいいのかなと思いましたので、ご紹介させていただきます。

座 長

当初計画していた時間を大幅にオーバーしておりまして、事務局、次お願いします。

計画調整担当課長

それでは、健康部の管理職の方、ありがとうございました。

最後に、子育て支援という関係で、資料1でご用意しています待機児解消について保育課長から説明をさせていただいて質疑をしていただければと考えています。

保育課長

資料1に基づきまして、練馬区の保育所の在籍状況および待機児童数についてご説明をさせていただきます。

1番は、本年の4月1日現在の年齢別の待機児童数についての一覧表です。

待機児童数というのは、いろいろ考え方がありますが、国が定めた基準に基づいて各自治体が待機児童数を算出しているということで、表の(4)待機児童数のところの合計欄を見ていただきますと254人となっており、こちらが本年4月1日現在の練馬区における待機児童数となっています。

参考に算出の方法を申し上げますと、(1)入園希望者のところの合計欄、認可保育所に希望しながら待機となっている方は542名いらっしゃいます。そこから(2)の保育室等認可外の施設をご利用なさっている162人の方を差し引かせていただいて、保育園の中でもこの保育園だけを希望すると、1園のみを希望するという方につきましては、さらにそこから差し引くと国の算出方針で定められておりますので、(3)特定園のみ希望の合計126名をさらに差し引きますと254名になります。各自治体ともこのような方法で算出をしています。

254名の待機児童の練馬区の特徴ですが、先ほど幼稚園の委員の方から、3歳以降は幼稚園のほうで預かり保育等というお話がありました。表の(5)の構成比のところを見ていただくと、1歳から3歳の部分が全体の96%を占めており、逆に言いますと、ゼロ歳児、それから4歳児、5歳児につきましては、特にゼロと5歳につきましては、年度当初ではかなりの空きがあるという状況です。年齢によって待機児童が多いところ、あるいは空きが多いところと随分異なっているということです。

特に1歳の待機児が全体の46%という数値で、産休育休制度が普及して、お母さんが職場に復帰されるというときに、なかなか預けたくても預けられないという実態があるのかなと考えています。

それから、資料1の2番は、17年度から20年度までの4月1日現在の保育所受入定数と待機児童数の推移をあらわしたものです。

まず、棒グラフのほうは認可あるいは認可外も含めました保育サービスの受け入れの定員を示しています。白抜きのほうは認可、上部の少し網がかかっている部分が認可外となっています。定員につきましては、平成17年度8,884人だったものが20年度は9,243人となり、この4年間で359人の定員の増加を図っているという状況です。

しかしながら、折れ線グラフのところは待機児童数の推移を示していますが、定員の拡大の努力もしておりますが、待機児童数につきましてはここ4年間250人前後を推移しているという状況です。

それから、254という数字がどのような数字なのかということの一つ考える上で、他

区との比較をしてみますと、20年4月1日現在、254という数字は東京23区の中では上から2番目に悪い数字で、1番が世田谷区で335人と聞いています。続きまして練馬区の254人、そして大田区は242人となっています。

私どもとしてはこういった状況を考えると、今後定員の拡大ということを進めていかなければならないと考えています。そういった意味合いで言いますと、新たな私立の認可園を誘致していくということが一つの方法、それから区立の認可保育園につきましても、建物が建って相当数、年月がたっておりますので、大規模な改修であるとか、場合によっては改築ということを順次やっています。そういった機会に定員を拡大していくという努力をしていくということ、それから東京都の独自の制度として認証保育所が現在区内には22園あります。認証保育所についてもさらに増やしていくという努力をしていきたいと考えています。次世代育成支援行動計画あるいは中期実施計画で、平成22年までに400人弱の定員の拡大という計画目標を持っており、それに基づき、やっていきたいと考えています。

先ほど1番のところでの待機児童の特徴ということで、1歳から3歳が96%、逆にゼロ歳と5歳が若干余裕があるということで、年齢のミスマッチがあらうかと思っておりますので、ゼロ歳や5歳の人数を少し調整をしながら、1歳から3歳の人数というのを増やしていけないかと、年齢別定員の見直しと言っておりますが、そのような検討に今現在着手をし、早期に実施できるように議論を進めているという状況です。

座 長

表を見ますと、1歳児、2歳児で待機児童が多いわけですね。そうしますと、子どもが小さいときは転居もできないとか、転勤があっても一緒についていくのが非常に大変とか、それから育児休業もとりにくいか、そういうことになってきますね。

子どもを育てているがゆえに、特にお母さんが自分の生き方が大きく制限されるというのはデモクラシーの社会としては非常におかしいことで、以前、公立保育園の民間委託という問題が大きくクローズアップされたりもしましたが、民間委託するか、しないかという問題よりももっと先に、極めて重要な問題として待機児童を即刻解消すべきだということ、非常に優先順位の高いテーマだということを私からも申し上げておきたいと思っております。ぜひ頑張ってください。

保育課長

先ほど、練馬区は民間の活用というようなお話がありました。私どもがこういった定員の拡大を図るためには、例えば私立認可保育園の誘致であるとか、そういったことを進めていかなければならない。私立の保育所であったとしても、例えば通われている保

護者の方の保育料は区のほうで集めさせていただいています。なおかつ、この運営に必要な経費については区のほうから補助金なりいろいろな形で出させていただいている。基本的には私立の認可保育園であっても区のほうから基本的には全額経費を負担させていただいております。そういったことからいいますと、規模によって違いますが、恐らく1園当たり1億円から2億円程度、年間経費がかかってくるということになります。そういった経費を考えた場合に、やはり特に区立の経費を節減しながら、待機児童対策として新たに私立の誘致というようなことをやっていくための財源も生み出していくんだということを、これまでご説明をさせていただいているということです。

座 長

委員、ご発言はございますか。

委 員

これは結局イタチごっこでいつ終わるのかということをお聞きしたい。国全体としても、どの程度まで就労する女性を見込んでいて、どのくらいまで増やしていこうと思っているのでしょうか。

保育課長

今回の次世代育成支援行動計画あるいは区の長期計画の中でそれぞれ待機児童をなくしていく、解消していくという目標を掲げておりますが、なかなかその辺が難しいという要因の一つに、例えばですが、今ゼロ歳から5歳の人口が練馬区の場合減っています。総体の人口は増えておりますが、ゼロ歳から5歳は減っています。ただ、認可保育所に通っている園児数で申しますと、平成13年につきましてはゼロ歳から5歳の子どもさんの中で大体20%が保育園児、幼稚園児が32%、その他在宅の方が47%という数値です。それが平成19年になりますと、ゼロ歳から5歳の占める保育園児の割合が20%から23%に上がっています。これはいろいろ考え方があると思いますが、就労をなさるご両親が増えてきた、そういう世帯が増えてきたという形になるかと思えます。

国の新しい待機児ゼロ作戦ですか、あの数値ですとゼロ歳から3歳が38%とか、そのような部分が就労のほうに動くのではないかと今言われております。

そういったことからいうと、子どもの数は減っていくけれども、そういったところのニーズが高まっているということですので、その伸び率をどう見るかということをも、もう少し子ども研究をさせていただいた上で、目標とする数値を決めていかなければならないと考えています。

委員

あるデータを見ますと、フランスは同じゼロ歳から5歳までで42%が保育園に預けている。スウェーデンは44%という数字で、それに近い割合まで日本も就労するであろうということを将来的には考えているということなのですか。

保育課長

考えているというよりは、現実がそのような方向になっていますので、かなりのパーセンテージを占めるということを頭に置きながら対策を講じていかなければならないと思っています。

委員

実は、幼児保育と関係するのですが、この待機児解消が終わらないと病児保育へお金が回ってこないという事情がありましてお聞きしました。永遠にイタチごっこを続けていくということですか。

保育課長

まず、追いかけてこになっているのは現実です。

ただ、委員がおっしゃった病児、病後児保育のお話につきましては、保育サービスの一環としてやはり充実していかなければならない課題のひとつだと思っております。

病後児保育につきまして5か所という目標に対して4か所整備をさせていただいており、残る1か所を優先させていただいた中で、今度、病児の対応というのも充実させていきたいと考えておりますので、ぜひ医師会等々関係機関のご協力をいただきながら、目標の位置づけに努めてまいりたいと考えています。

座長

それでは、副座長どうぞ。

副座長

私も、子ども3人とも保育園で育てていただいたので、保育園行政に関しては保育課長のご苦労というのは十分了解をしているつもりです。

待機児童が練馬区は254人ということで、対2.7%くらいで、これも高いと読むか低いと読むかというのは非常に難しいところだと思います。

保育園の待機児童の問題というのは、施設の問題というのもあるのですが、もう一つはやはり公的資源をいかに配分されるかということと、入所資格というものがどの

ように厳正にチェックされているのかというようなことが、私も子どもたちを預けているときから非常に気になることで、入所資格がないような方でも入っているのではないかと、親同士の中でもちょっと懸念するようなことがあります。それからチェック体制が非常に甘い。それから、保育料未払いの方も随分いらっしゃるようなので、厳正にチェックをし、保育料も回収しというような体制が、それだけの人間を配置すれば、回収するよりも余計人件費がかかるというようなつもりなのかどうなのかは分かりませんが、働いていないといけない、あるいはほかの事情でどうしても預けざるを得ないというように誰もが納得できるような状況をつくり出していただければなと思っている次第です。

保育課長

入所資格につきましては、就労の状況であるとか、介護だとか、いろいろなご事情がありますので、それを指数化しています。指数の算出方法については、「保育園入園のしおり」にまとめたものを記載させていただいておりますし、またホームページでも公開しています。申し込みのときの申し込み内容あるいは就労状況の証明書等を参考にさせていただきながら試算をしておりますし、私どもとしては厳格にやらせていただいていると考えています。

もう一つ、入園後の在職状況につきましても、基本的には状況調査というのは年2回やっております。基本的には所定の書式が出てきた場合、私どもはそれが正確であると考えて、今対応しておりますが、実態の声としては今副座長がおっしゃったような声も頂戴しているのは事実です。

保育料の未払いにつきましては、残念ながら未収金が約1億円オーダーです。これにつきましては、回収の努力もしておりますし、かなりこの間減ってきています。ただし、未払いをもって、例えば退園していただくということは、児童福祉法で保育に欠けるということが要件になっておりますので、それを仮に実施した場合、私どもとしては、法の定めによってもし訴訟という場合には、悩ましい問題になってくるだろうというところが、国の見解として出ておりますので、未払いをもって退園していただくことはできないだろうと考えています。

委員

子育て支援のひろばに身を置く者ですが、そこで在宅で子育てされているお母さんたちの声をたくさん聞きます。ゼロ歳のお母さんたちとお話をしていると、思ったよりも働きたいという希望が多いです。でも保育園に入れないとあきらめている。ですから、本当はここに出てきている待機児童の数よりももっと、その背後に入りたいという希望のお母さんたちがいらっしゃるということをぜひお伝えしたいと思います。

先ほどイタチごっこことありましたが、本当に限りなくというか、もっとあれば入りたいという方たちもいっぱいいらっしゃると思います。ですが、残念ながら仕事をしていないから、やめちゃったから入園希望も出せないとか、仕事を探しに行くのに子どももいるからなかなかままならないとか、そこであきらめているお母さんたちも明らかにいらっしゃいます。そして、在宅で子育てをしているがゆえに、今みたいな核家族の中で、煮詰まってしまうお母さん方がやはりたくさんいらっしゃる。そういう方々が、働いていなくても保育園に入れるとか、もちろん在宅で子育てをしたいと思っいらっしゃる方もたくさんいらっしゃるし、その方たちの支援も本当に必要だと思いますが、その一方で、働くだけが保育園に入れる基準ではないというところ、そういうニーズが明らかに増えてきているというところも踏まえて、これから定員を拡大していくなりしていただければなということ強く感じます。

保育課長

全くそのとおりでして、保育園に入所できないので、就労の希望を持ってもかなえられないという声はたくさん頂戴しています。先ほどから、定員の拡大はもう少しできないのかというご意見を頂戴し、私どもとしても今できる範囲のことはやらせていただいているつもりですが、なかなか待機児童対策として難しい部分があります。

他区の事例ですが、平成19年4月1日で23区内で一番待機児童数が多かったのが江東区でした。350人ほどの待機児童ということで、江東区は今湾岸地区の臨海地区のマンションの急増ということで、人口増も含め、悩まれていたということがありまして、この4月1日に11カ所ほどの認可、認可外も含めて施設を増設されたそうです。合計で700人弱の定員を増加したと聞いております。その結果、今年の4月には219人にダウンしているということですが、680つくって減った数が133だということが実態としてあります。そういったところが、今おっしゃった潜在的な需要と申しましょうか、恐らくはなかなか対応し切れないという部分があるかと思しますので、貴重なご意見を頂戴しましたので、そういったことも踏まえましていろいろ進めてまいりたいと考えています。

座長

今の委員のご発言と課長のご発言、まさに非常に重要なところだと思いますので、もし調査等をされるようなことがあれば、そういう潜在的な保育のニーズについての把握をきちんなさって、本当にイタチごっこが続くでしょうけれども、少なくとも親の生き方の問題ですから、極めて重要な課題だということをやはり念頭に置いていただきたいと思います。

どうぞ。

委員

多様な生き方ということで、保育園の待機児童に絡みまして、前回のこの会議で一時保育をどのように考えるかという質問をさせていただいたと思いますが、ぜひ次回、練馬区として一時保育体制を今後どのように整えていくかということをお答えいただきたいと思います。

保育園に入る基準には満たなくても働きたいという方がたくさんいます。一時保育体制が整えば、そのような多様な働き方を認められるということになるかと思います。

もう一つ、子育てをすることがつらくて働きたいというようなニーズを持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。やはり先ほどから何回かお話が出ています親の子育て力をアップするということが大変必要だと思います。

今実際、練馬区で行われています子育てひろばというものは「ぴよぴよ」が4か所と民間の委託されているものが6か所あります。また、来年度民間が2か所増えるそうですが、すべて室内であるということが一つネックです。ぜひ屋外の外遊びもできるようなひろばを増やしていただきたいと思います。それはなぜかといいますと、室内のひろばというのはどうしてもゼロ歳、1歳が中心で、歩いて走るようになりますともう手狭で、所要年齢は3歳、4歳までだと言われていても、もう行かれない。そういった場所に行かれず、やはり外に出されてしまって、親子2人でどうしていいかわからないと、ふつふつする親たちがたくさんいるのですが、外遊びができる子育てひろばがあつてきちんと抱える場所があれば、仕事に逃げるような生き方ではなく、子育ても充実させながら自分の生き方を探るようなこともできるかと思いますので、次回の会議におきまして、子育てひろばの質をどう考えるか、上げていくという子育て支援の方法と外遊びの子育てひろばの展開を練馬区としてどう取り組んでいかれるかということをご回答いただきたいと思います。

保育課長

一時保育のことだけ簡単にご説明をさせていただきます。

今、一時保育につきましては、認可保育園では私立が3園、区立が1園実施させていただいています。特に区立の認可保育園の東大泉第三保育園が、18年10月から実施しておりまして、日々の定員がたしか10名だったと思いますが、予約でほぼ毎日いっぱいという状況で、大変好評を博しています。

今後の計画につきましては、一時保育につきましては在園なさっている方とは別にスペースを用意しなければいけないということで、どこでもということにはなりません、先ほど申し上げました、改修、改築の折にそういうスペースが確保できたところにつきましては、優先して実施を検討してまいりたいと考えています。

座 長

委員、どうぞ。

委 員

私ども現場といたしましても、保育園にお入りになりたくても入れないというお母さんがいらっしゃる度に、何とかならないかなという思いがあります。

また、もう一つ大事なことは職員です。今ご存知のように非常に人が足りない。企業でもそうですけれども、どこでも人がいません。そういう場合に、もちろん施設はどんどん造らなければいけないのですが、そこに配置する人がいないということも考えて、職員の数を増やす、そういう施策もしていかないと、箱物はできるけれども、中はお粗末。今保育園の方でも全国的に見ましても、非常勤の割合がどんどん増えております。特に地方は増えています。

そうしますと、私どもの指針といたします保育所保育指針が、平成21年度より大臣告示となり新しくなりますが、そこでは職員の資質の向上が大きくうたわれております。しかし、現実には資質の向上以前に人がいない、資質の向上ができるまでに至らない。そういう現状が出てきております。

先ほどもお話にありましたが、特別支援を必要とするお子さんが非常に増えています。また、その認定が受けられないボーダーラインのお子さんも非常に増えていますし、そのような疾患を持ったお母様もとても増えています。そして今、特別支援を必要とするお子さんに対して、練馬区では2人のお子さんに1人の保育士が配置されていますが、現実的にはとてもそれではやっていかれません。そのほかにも一時保育とか延長保育があり、11時間開所への対応など大変になってきております。特に延長保育になりますと、0歳児に対する配置基準の1対3とか、1歳児に対する基準の5対1とか、そういう基準が全く関係ないくらいに希望者の数が増えてきています。そこにやはり保育士の数もそんなにはいないということ、そのいない保育士の中で、派遣さんを頼んだり非常勤ということになりますと、どうしても質的には落ちざるを得なくなってきました。ですから、施設を造ること育てること、その両方が相まって進んでいかないと、本当に保育園を造ったということにはならないのではないかと思います。こうしたことにも皆さんに視点を当てていただいて、また保育士を目指したい方がいらっしゃいましたら、ぜひ早く資格を取ってくださいと言っていただき、どんどん福祉に従事する人を増やしていただきたい。それによって中身の濃い良い保育園がたくさんできるのが、子どもたちのために一番いいことではないかと思っております。その辺も何か施策をお考えいただくとありがたいと思っております。

保育課長

実は、そのあたりのところをなかなか区の力でできにくいところもあります。

東京都で保育課長会というのがありまして、その折には、直接私からも申し上げましたし、あるいは、ほかの区の課長さんからも東京都に対して、そういった人的な確保、保育士の育成と養成という意味合いを都として、国としても進めてほしいという要望もしているところです。

今後、私どもでできること、あるいは他の機関に働きかけるということにつきましては、最善を尽くしていきたいと考えています。

座 長

ほかにございませんか。なければ、事務局、次お願いします。

保育課長、どうもありがとうございました。

計画調整担当課長

本日、もう一つ資料3として、次世代育成支援行動計画（後期）策定に係るニーズ調査についてということで資料を用意させていただいております。細かな説明は時間の関係上割愛をさせていただきますが、この資料は、国が示している地域におけるニーズの把握のポイント、それから具体的な内容、調査対象、種類、抽出、配布と回収方法、回答について、調査の項目等というようなことを示しています。

本日、都におきましてその説明会ありました。練馬区として、今年度予算を計上しております。22年度からの後期5カ年計画の策定に当たって今年度はニーズ調査を行い、そのニーズ調査に基づいて来年度目標事業量とかの計画づくりに入っていくわけですが、そのニーズ調査の項目や考え方で、本日はこれをお目通しいただく中で、もしご意見等があれば、来週中に、事務局のほうまでお寄せいただきたい。そのご意見を参考にさせていただきながら、区のほうでも考えをまとめさせていただければと考えています。

座 長

今、10分くらいの時間で何かあったら発言してもらっていいのではないですか。

この調査の対象は、子どもさんの親に調査するということになるのですか。

計画調整担当課長

1 ページ目を見ていただくと、調査内容として家族類型の分類ごとと書かれているので、親御さんの答えという形になります。

座 長

子どもさんの親にということになりますね。

お父さんが答えるか、お母さんが答えるかでは回答が違ってくる可能性があります。調査票を返すときに、誰が答えたかをきちんと書いてもらわないと困ると思うので、調査票を作成するときにそこは考えてもらいたい、気をつけていただきたいと思います。

もし何かございましたら。

委員、どうぞ。

委 員

この対象者というのは、住民基本台帳を用いて無作為に抽出すると書いてありますが、公的などところを通して、いろいろな団体といいますか、例えば子育てひろば、それから私どもの学童保育に調査票をいただいて、話をしながらというのはできないのでしょうか。それから、アンケートというのは無作為じゃないといけないのでしょうか。

計画調整担当課長

今のご質問ですが、基本的にサービスを利用されているかいないかも含めて、この調査の中でニーズがあるかどうかとか、そうした部分の集計をはかるというのが基本ですので、例えば特定の団体のところで調査をお願いすると、それはすべての方がそのサービスを利用されているわけです。そうしますと、回答が偏るというようなことがあって、そのような方策をとらないような形で行うのが通常だと考えています。

座 長

ほかにごございますか。

それでは、よくお目通しいただきまして、ご意見をファクスや電話で事務局のほうへお届けくださいますようお願いいたします。期間は1週間ということです。

それでは、事務局、どうぞ。

計画調整担当課長

最後に、次回のスケジュールの調整をさせていただきたいと思います。次回を、11月の中旬から下旬あたりで日程を調整いただければと考えております。

座 長

時間は6時半からでよろしいでしょうか。具体的に日にちを挙げてまいります。まず私の都合を優先させていただいて、それで合わなければ、また次にということにさせて

いただきたいと思います。

(次回の日程の調整を行う)

では、次回、11月11日に行います。

事務局からはこれですべてでしょうか。

委員、どうぞ。

委 員

7月13日に大津課長に関町北地区区民館に来ていただいて次世代育成支援行動計画についての勉強会を開催させていただきました。

50名を超す参加者が来て、近隣の保育園からも多数来て、大変盛大に会が催されました。この200ページにわたる計画を、長時間にわたってざっと説明していただいて、前はこんな感じでやってきたという報告があつて、皆さんも大変有意義だったと思います。

その最後の質疑のほうで、民間委託というところに焦点が当たってしまったのですが、質疑の最後のお願いのところで、関町地区の個別の説明会というのは開けないけれども、何園か集まって要望があればやっていただけるということをおっしゃっていただきましたので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

もう一点、この短時間で保育園問題などをやっていくというのは、年間4回しかない中で、自分もちょっと知識がなくてなかなか発言が持てない中、時間が過ぎていって、自分の中でもやもやという感じで過ぎてしまうのですが、分科会を前向きにつくっていただくという意見もそのときに大津課長からいただいたので、これも早急に立ち上げていただきたいなと思っております。この場で分科会の報告をするというような形もいいのかと思いますので、ぜひよろしく申し上げます。

座 長

事務局でそのような話はあったのでしょうか。

計画調整担当課長

この次世代育成支援推進協議会の分科会ということではなく、次世代育成行動計画をつくっていくにあたって、この協議会とは別に、先ほどの学校教育ですとか健康のことですとか、それぞれの専門の部分での会といいますか、そうしたところでご意見をいただく場というのが必要なことが考えられるというようなお話の中での私の意見であつて、この運営にあたって分科会を設けるとか、そのような位置づけではないものですから、後ほどまた詳しく話をさせていただければと考えています。

委 員

それをリンクしていただきたいというのが本音です。やはり50名の顔を見ていて、質疑の中ですべての説明を聞いても、例えば民間委託のところで疑問を払拭できなくて、眉間にしわが寄ったまま終わってしまったというところがあって、中に2人目、3人目をつくろうかという世代が納得できないと、この次世代育成支援行動計画自体がやはり倒れてしまうと思います。ですから、その世代にきちんと訴えられるような内容にならないといけないと思うし、ここは非常に大事なところだと思うので、ぜひリンクさせていただきたいというのが強い願いです。

座 長

リンクのさせ方はいろいろあると思いますので、少し事務局のほうでご検討いただければと思います。

それでは、お忙しいところお集まりくださりましてありがとうございました。今日はこれに終了したいと思います。